

令和7年度 連携教科部会について

R7_05_21

鶴見中 研究主任

1. 合同互見授業

(1) 基本的な実施期間 ※年間1回以上授業を実施する。

| | 調査票締切日 | 互見授業期間 | 備考 |
|-----|--------|--------------|----|
| 1学期 | 6月13日 | 6月23日～7月17日 | |
| 2学期 | 9月18日 | 8月25日～12月19日 | |

(2) 授業の実施までの流れ

| 米水津中 | 鶴見中 |
|-------------------------------|--|
| | 年間計画に授業日を設定する。 |
| 授業希望日調査票に実施日または週を記入する。(6/13〆) | |
| | 米水津中の調査票をみて、参観できる日を担当者(研究主任)に伝える。(6/20〆) |
| | 担当者(研究主任)で打ち合わせ、授業日と参観授業日を決定し、計画表を作成する。授業後は1時間事後研の時間を設定する。(6/23) |
| | 授業日の1週間前までに、授業略案(定期学校訪問の様式)を互いに共有する。 |
| | 各授業者は、授業略案の内容を確認し、必要に応じて修正などを行う。(メール等もOK) |

(3) 授業の実施、事後について (鶴見中)

- ① 参観者は、「参観シート」記入後、授業者へ提出する。
- ② 互見授業は事後研を行う週の月～水に行う。（原則として鶴見中全員が参観。）
授業終了後、校内研修で事後研を行う。※米水津の先生との事後研は授業後の1時間で行う。
- ③ 学級担任は教科と道徳の互見授業を行う。

(4) 合同互見授業のとらえ方

- ① 校内研究や佐学研部会、初任者研修等の提案授業もこの取組に含める。
- ② 行事変更等により、上記期間の変更は可能。
- ③ 職員全員で積極的に関わり、若手教員の育成を図る。
- ④ 3学期にアンケート等を実施し、取組の検証をする。
- ⑤ 互見授業として位置付けた授業以外でも、参観したい授業があれば互いの交流は可とする。

2. 定期テスト問題の共有

- (1) テスト終了後、各校の研究主任が取りまとめ送付する。
- (2) 教科担当は連携校の問題を参考にし、授業改善等に生かす。